

# 学費

## 《昭和音楽大学 音楽学部》

学費の納入方法は、一括して納める《全納》を原則としますが、事情により、第1期(入学時)・第2期(9月)の2回に分けて《分納》することもできます。

### 入学年度

| (単位:円) | 第1期       | 第2期       | 備考             |
|--------|-----------|-----------|----------------|
| 入学金    | 200,000   | —         | 入学時のみ          |
| 授業料    | 710,000   | 710,000   | 第1期、第2期で分納可    |
| 施設費    | 325,000   | 325,000   | 第1期、第2期で分納可    |
| 学生会費   | 27,500    | —         | 代理徴収           |
| 同僚会費   | 28,000    | —         | 代理徴収           |
| 合計     | 1,290,500 | 1,035,000 | 年額合計 2,325,500 |

### 翌年度(第2年次)以降

| (単位:円) | 第1期       | 第2期       | 備考             |
|--------|-----------|-----------|----------------|
| 授業料    | 710,000   | 710,000   | 第1期、第2期で分納可    |
| 施設費    | 325,000   | 325,000   | 第1期、第2期で分納可    |
| 合計     | 1,035,000 | 1,035,000 | 年額合計 2,070,000 |

●「海外研修Ⅰ」(対象:音楽芸術表現学科声楽コース、ピアノ演奏家コース)の授業料は、上記の学費に含まれます。ただし、研修に伴う往復の旅費・宿泊代(食事代含む)・旅券取得代等は別途自費となります。

※研修が中止となった場合は、卒業までに代替研修などを実施いたします。

●「英語研修(国内)」(対象:音楽芸術運営学科アートマネジメントコース)の授業料は、上記の学費に含まれます。ただし、研修に伴う往復の旅費・宿泊代(食事代含む)等は別途自費となります。

※研修が中止となった場合は、卒業までに代替研修などを実施いたします。

●音楽療法コースの外部施設における実習費は上記の学費に含まれます。(実習先への移動費は別途自費となります)

●教職課程受講料(年額50,000円)、介護等体験費用(約10,000円)、教員免許状一括申請費用(約7,000円)、学芸員課程受講料(登録時のみ60,000円)、司書課程受講料(登録時のみ60,000円)は、履修希望者のみ入学後に別途納入となります。

※受講料は2024年4月1日現在のものです。

●学生会費・同僚会費について

学生会費27,500円(4年間分)、同僚会(同窓会)費28,000円(入学時のみ)は、本学が代理徴収いたします。